

自己点検・評価報告書

点検評価期間 令和7年度



令和8年3月

函館工業高等専門学校

目 次

第1章 自己点検評価の方針	・・・	1
第2章 機関別認証評価に基づく点検	・・・	3
第3章 各組織にて実施の自己点検・評価	・・・	3 3
第4章 その他本校独自の自己点検・評価	・・・	3 8
第5章 外部評価委員会答申書を受けた対応	・・・	4 2
資料索引	・・・	4 8
令和7年度点検評価委員会構成員名簿	・・・	6 6

第 1 章

自己点検評価の方針

第1章 自己点検評価の方針

函館工業高等専門学校における自己点検評価に関して、次の規程が定められている。

-函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程（資料01）

-函館工業高等専門学校外部評価委員会規程（資料02）

令和7年度は、これらの規程に定められた自己点検・評価の実施事項に基づき、点検評価を行う。

函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程

第8条 次の各号に掲げる事項について自己点検・評価を行う。

- 一 機関別認証評価が定める基準
- 二 その他必要と認める事項

函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程

第10条 外部評価については、外部評価委員会を設置し評価を行う。

2 外部評価委員会の組織及び運営については、別に定める。

上記事項について、各担当部署から自己点検・評価として活動状況について資料とともに報告を受け、「活動状況」と「優れた点・改善を要する点」をまとめ、これらの点検結果に基づき「評価」を行う。作成した自己点検・評価報告書は、本校ウェブサイトに公開する。
(資料03)

添付資料

資料01：函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程

資料02：函館工業高等専門学校外部評価委員会規程

資料03：函館工業高等専門学校ウェブサイト掲載ページ：自己点検・評価

第2章

機関別認証評価に基づく点検

第2章 機関別認証評価に基づく点検

本校自己点検・評価に関する規定に基づき、点検評価委員が機関別認証評価基準に対して自己点検を行った結果の一覧を以下に示す。

領域1 教育の内部質保証システム	自己点検・評価結果	備考
基準		
【重点評価項目】		
1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること		
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること		
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	■基準を満たしている	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	■基準を満たしている	
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	■基準を満たしている	
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	■基準を満たしている	
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。	■基準を満たしている	
(6)(5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
基準		
【重点評価項目】		
1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること		
*卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。)		
教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。)		
入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)		
観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること		
(1)DPが学校の目的に基づき定められていること		
(2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること		
(3)APが学校の目的に基づき定められていること		
(4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること		
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること		

第2章 機関別認証評価に基づく点検

<p>(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。(すべての項目にチェック必須)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> DP が具体的かつ明確であること <input checked="" type="checkbox"/> CP が具体的かつ明確であり、DP と整合していること <input checked="" type="checkbox"/> 教育課程が CP に基づき体系的に編成され、授業科目の内容が DP に基づき設定されていること <input checked="" type="checkbox"/> DP 及び CP に基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること <input checked="" type="checkbox"/> 適切な履修指導、支援が行われていること <input checked="" type="checkbox"/> CP に基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること <input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及び DP に基づき、公正な卒業判定が実施されていること <input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及び DP に基づき、適切な学習成果が得られていること <input checked="" type="checkbox"/> AP が具体的かつ明確であること <input checked="" type="checkbox"/> 学生の受入が適切に実施されていること <input checked="" type="checkbox"/> 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること 	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること</p>		
<p>(1) 基準 1-1 の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること</p>		
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。(すべての項目にチェック必須)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 職員 <input checked="" type="checkbox"/> 在学生 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者 <input checked="" type="checkbox"/> 中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者 	<p>■基準を満たしている</p>	

第2章 機関別認証評価に基づく点検

<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。(複数チェック☑可)</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学習環境に関する評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生による授業評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p> <p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生による満足度評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p> <p>【卒業(修了)後の意見聴取】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 就職先等による卒業生に対する評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p> <p>【外部評価】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価(機関別認証評価、JABEE等。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>		
<p>(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること</p>		
<p>(1)内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること</p>		
<p>(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること</p>		
<p>(1)自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	

第2章 機関別認証評価に基づく点検

基準		
【重点評価項目】		
1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること		
観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること		
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。	■基準を満たしている	
(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。	■基準を満たしている	
優れた点		
<ul style="list-style-type: none"> ・在学生からの意見聴取について、令和7年度より授業アンケートやFD活動に関する報告会を教務委員会が主体となって実施し教職員間で意見交換を行っている。 ・企業・卒業生など第三者からの意見や要望を踏まえて、人口減少の中でも持続可能な高等教育機関とすべく組織づくりに向けた検討を行っている。 		
改善を要する点		
特に無し。		

領域1 自己点検結果: 基準を満たしている

点検・評価担当者 東海林・鏡谷

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等	自己点検・評価結果	備考
基準		
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること		
観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること		
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。	■基準を満たしている	
観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること		
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。	■基準を満たしている	
基準		
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること		
観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること		
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
観点2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること		
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関するその他の必要な事項が規定されていること。	■基準を満たしている	
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。	■基準を満たしている	
基準		
2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること		
観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること		
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	■基準を満たしている	
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	■基準を満たしている	
観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること		
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。	■基準を満たしている	
観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること		
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。	■基準を満たしている	
基準		
2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること		

観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること		
(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。	■基準を満たしている	
(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。	■基準を満たしている	
観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること		
(1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること		
(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。(複数チェック☑可) ☑ 給与における措置 □ 教育研究費配分における措置 □ 改善に向けた指導 ☑ 表彰 □ その他	■基準を満たしている	
観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること		
*ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)		
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
(2) 定期的にFDが実施されていること。	■基準を満たしている	
基準		
2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること		
観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること		
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。	■基準を満たしている	
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。	■基準を満たしている	
(3) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。	■基準を満たしている	
観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること		

第2章 機関別認証評価に基づく点検

<p>(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(2) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>優れた点</p>		
<p>細やかなディプロマ・ポリシーにより、本科・専攻科の各専攻ともにしっかりとした教育方針が明確化されていることは評価できる。 教員の年齢構成に関して、現在、40代～50代の教員が多いため、30代以下の教員を積極的に採用していることは評価できる。</p>		
<p>改善を要する点</p>		
<p>該当なし</p>		

領域2 自己点検結果: 基準を満たしている 点検・評価担当者 越智・蟹口

領域3 学習環境及び学生支援等

自己点検・評価結果

備考

基準		
3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること		
観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること		
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。	■基準を満たしている	
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。	■基準を満たしている	
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場 <input type="checkbox"/> 練習船 <input type="checkbox"/> その他	■基準を満たしている	
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設 <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース <input checked="" type="checkbox"/> 自主的学習スペース <input type="checkbox"/> その他	■基準を満たしている	
観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること		
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。	■基準を満たしている	
観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること		
(1) 図書館を法令に従い備えていること。	■基準を満たしている	
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	■基準を満たしている	
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。	■基準を満たしている	
基準		
3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること		
観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること		

第2章 機関別認証評価に基づく点検

<p>(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保健室</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(2) 健康相談・保健指導が定期的実施されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(3)法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点3-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること</p>		
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点3-2-3 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること</p>		
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	

第2章 機関別認証評価に基づく点検

<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路指導室</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること</p>		
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。 【より望ましい取組として分析】</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること</p>		
<p>(1) 学生寮が整備されているか。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(2) 生活の場として整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(3) 勉学の場として整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(4) 管理・運営体制が整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること</p>		
<p>(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> 相談・助言</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 奨学金</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 入学料・授業料減免等</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特待生</p>	<p>■基準を満たしている</p>	

第2章 機関別認証評価に基づく点検

<input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度 <input type="checkbox"/> その他		
優れた点		
<p>学生支援体制: 学生相談室にスクール・ソーシャル・ワーカーを配置し, 定期的な相談窓口の開設と相談対応に加え, 緊急時の外部機関との連携業務にも対応できる体制を整えている。また, 退職教員を学習進路相談員として配置し, 個別指導を含む学習や進路に関する相談に対応できる体制を整えている。</p>		
改善を要する点		
<p>特に無し。</p>		

領域3 自己点検結果: 基準を満たしている

点検・評価担当者 本村

領域4 財務基盤及び管理運営

自己点検・評価結果

備考

基準		
4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること		
観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること		
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。	■基準を満たしている	
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。	■基準を満たしている	
観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること		
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。	■基準を満たしている	
(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。	■基準を満たしている	
基準		
4-2 管理運営体制が整備され、機能していること		
観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること		
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。	■基準を満たしている	
(2) 委員会等の体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。	■基準を満たしている	
観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること		
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。	■基準を満たしている	
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。	■基準を満たしている	
観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】		
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)【より望ましい取組として分析】 <input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援 <input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入 <input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援 <input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分 <input checked="" type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入	■基準を満たしている	

<input checked="" type="checkbox"/> サバティカル制度の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関・研究機関との人事交流 <input type="checkbox"/> その他		
(2)研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
(3) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等)を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
(4)教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】		
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
基準		
4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること		
観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること		
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。	■基準を満たしている	
観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント*)が組織的に行われていること		
*スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という。)		
(1) SDが組織的に実施されていること。	■基準を満たしている	

<p>基準</p> <p>4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること</p>		
<p>観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること</p>		
<p>(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>基準</p> <p>4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること</p>		
<p>観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること</p>		
<p>(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織 <input checked="" type="checkbox"/> 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 <input checked="" type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 <input checked="" type="checkbox"/> 入学者の選抜に関すること <input checked="" type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数 <input checked="" type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 <input checked="" type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 <input checked="" type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 <input checked="" type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹教員に関する情報 	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>優れた点</p> <p>研究の水準の維持向上及び活性化を図ることを目的として教員表彰制度や校長裁量経費によるインセンティブ配分を行っていることは特記すべき事項と考える。</p> <p>また科研費の申請率が92.5%と極めて高いことも特記すべき事項である(資料資料4-2-3-(5)-01)。</p>		

第2章 機関別認証評価に基づく点検

改善を要する点
特になし。

領域4 自己点検結果: 基準を満たしている 点検・評価担当者 東海林・蟹口

領域5 準学士課程の教育活動の状況	自己点検・評価結果	備考
基準		
5-1 DP が具体的かつ明確であること		
観点5-1-① DP が、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること		
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DP が定められていること。	■基準を満たしている	
(2) DP が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。	■基準を満たしている	
(3)DP が、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	■基準を満たしている	
基準		
5-2 CP が具体的かつ明確であり、DP と整合していること		
観点5-2-① CP において、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること		
(1)CP が、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している	■基準を満たしている	
観点5-2-② CP が DP と整合性を有していること		
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CP が定められていること。	■基準を満たしている	
(2) CP が、DP との整合性を有していること。	■基準を満たしている	
基準		
5-3 教育課程が CP に基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること		
観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること		
(1) CP を踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	■基準を満たしている	
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。	■基準を満たしている	
(3) 進級に関する規程が整備されていること。	■基準を満たしている	
観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】		
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	

第2章 機関別認証評価に基づく点検

(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
(3) その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
基準		
5-4 DP 及び CP に基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		
観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること		
(1) 1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	■基準を満たしている	
観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること		
(1) 特別活動が90単位時間以上実施されていること。	■基準を満たしている	
観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること		
(1) CPに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。	■基準を満たしている	
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 教材の工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> その他	■基準を満たしている	
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。	■基準を満たしている	
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。	■基準を満たしている	
(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。	■基準を満たしている	
(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。	■基準を満たしている	

<p>(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>基準 5-5 適切な履修指導、支援が行われていること</p>		
<p>観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること</p>		
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック☑可)</p> <p><input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック☑可)</p> <p><input type="checkbox"/> 編入学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 留学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生</p> <p><input type="checkbox"/> 社会人学生</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること</p>		

第2章 機関別認証評価に基づく点検

<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 学生との懇談会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】</p>		
<p>(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>基準 5-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</p>		
<p>観点5-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること</p>		
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき策定されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること</p>		
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	

第2章 機関別認証評価に基づく点検

(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。	■基準を満たしている	
観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること		
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却 <input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認) <input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	■基準を満たしている	
観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること		
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	■基準を満たしている	
基準		
5-7 学校の目的及び DP に基づき、公正な卒業判定が実施されていること		
観点5-7-① 卒業認定基準を DP に従って、組織として策定していること		
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。	■基準を満たしている	
観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること		
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。	■基準を満たしている	
観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること		
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。	■基準を満たしている	
基準		
5-8 学校の目的及び DP に基づき、適切な学習成果が得られていること		
観点5-8-① DP に沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること		
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること		

第2章 機関別認証評価に基づく点検

(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	■基準を満たしている	
観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること		
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度たった者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	■基準を満たしている	
観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること		
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	■基準を満たしている	
基準		
5-9 AP が具体的かつ明確であること		
観点5-9-① AP が学校の目的を踏まえて明確に定められていること		
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、AP が定められていること。	■基準を満たしている	
(2)AP が、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CP を踏まえて策定されていること。	■基準を満たしている	
(3)AP が、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	■基準を満たしている	
基準		
5-10 学生の受入れが適切に実施されていること		
観点5-10-① AP に沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること		
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。	■基準を満たしている	
観点5-10-② AP に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること		
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、AP に沿っているかどうかの検証が行われていること。	■基準を満たしている	
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。	■基準を満たしている	

第2章 機関別認証評価に基づく点検

基準		
5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数		
観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと		
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。	■基準を満たしている	
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。	■基準を満たしている	
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。	■基準を満たしている	
優れた点		
<p>創造力・実践力等を育む教育方法の工夫が図られているかについて、2016年から2024年まで継続して全国規模の様々な分野における大会で本校学生が極めて優秀な成績を収めている。</p> <p>このことから、創造力・実践力等を育む工夫された教育方法における本校の取り組みについて、顕著な成果が表れている。</p> <p>第14回全国高等専門学校デザインコンペティション2017(AMデザイン部門)経済産業大臣賞 アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2018全国大会準優勝 第17回全国高等専門学校デザインコンペティション2020(AMデザイン部門)優秀賞 第3回(令和2年度)日産財団リカジョ賞グランプリ 第33回(令和4年度)全国高等専門学校プログラミングコンテスト最優秀賞及び文部科学大臣賞 第34回(令和5年度)全国高等専門学校プログラミングコンテスト特別賞 第3回(令和6年度)高専GIRLS SDGs x Technology Contest 優秀賞 第3回(令和6年度)高専防災減災コンテスト文部科学大臣賞及び関電工賞 SDGs 動画コンテスト2024 最優秀賞 STI for SDGs アワードとSDGs 動画コンテスト2025 優秀賞</p>		
改善を要する点		
該当なし。		

領域5 自己点検結果: 基準を満たしている 点検・評価担当者 藤原

領域6 専攻科課程の教育活動の状況	自己点検・評価結果	備考
基準		
6-1 DP が具体的かつ明確であること		
観点6-1-① DP が、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること		
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DP が定められていること。	■基準を満たしている	
(2) DP が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。	■基準を満たしている	
(3)DP が、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	■基準を満たしている	
基準		
6-2 CP が具体的かつ明確であり、DP と整合していること		
観点6-2-① CP において、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること		
(1)CP が、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している	■基準を満たしている	
観点6-2-② CP が DP と整合性を有していること		
(1) ガイドライン等を踏まえ、CP が定められていること。	■基準を満たしている	
(2) CP が、DP との整合性を有していること。	■基準を満たしている	
基準		
6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること		
観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること		
(1) CP を踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	■基準を満たしている	
観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること		
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。	■基準を満たしている	
観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】		

第2章 機関別認証評価に基づく点検

(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	■基準を満たしている	
基準		
6-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		
観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること		
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	■基準を満たしている	
観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること		
(1) CPに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。	■基準を満たしている	
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 教材の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input checked="" type="checkbox"/> その他	■基準を満たしている	
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。	■基準を満たしている	
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。	■基準を満たしている	
(5)授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。	■基準を満たしている	

観点6-4-③ CPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること		
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。	■基準を満たしている	
基準		
6-5 適切な履修指導、支援が行われていること		
観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること		
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック☑可)	■基準を満たしている	
<input checked="" type="checkbox"/> 他専攻の授業科目の履修を認定 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定 <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程教育との連携 <input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育 <input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。	■基準を満たしている	
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。	■基準を満たしている	
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック☑可)	■基準を満たしている	
<input checked="" type="checkbox"/> 留学生 <input type="checkbox"/> 障害のある学生 <input checked="" type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他		
観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること		
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック☑可)	■基準を満たしている	
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備 <input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 <input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他		

第2章 機関別認証評価に基づく点検

<p>(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 学生との懇談会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】</p>		
<p>(1)提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>基準</p> <p>6-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</p>		
<p>観点6-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること</p>		
<p>(1)成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき策定されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(2)成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(3)1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること</p>		
<p>(1)成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>(2)追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。</p>	<p>■基準を満たしている</p>	
<p>観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>		
<p>(1)成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却</p>	<p>■基準を満たしている</p>	

第2章 機関別認証評価に基づく点検

<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック		
観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること		
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	■基準を満たしている	
基準		
6-7 学校の目的及び DP に基づき、公正な修了判定が実施されていること		
観点6-7-① 修了認定基準を DP に従って、組織として策定していること		
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。	■基準を満たしている	
観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること		
(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。	■基準を満たしている	
観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること		
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。	■基準を満たしている	
基準		
6-8 学校の目的及び DP に基づき、適切な学習成果が得られていること		
観点6-8-① DP に沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること		
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること		
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	■基準を満たしている	
観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること		
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	■基準を満たしている	
観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及び DP に基づいた学習成果が得られていること		
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	■基準を満たしている	

基準		
6-9 APが具体的かつ明確であること		
観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること		
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。	■基準を満たしている	
(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) ☑ 入学者選抜の基本方針 ☑ 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	■基準を満たしている	
基準		
6-10 学生の受入れが適切に実施されていること		
観点6-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること		
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。	■基準を満たしている	
観点6-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること		
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証が行われていること。	■基準を満たしている	
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。	■基準を満たしている	
基準		
6-11 実入学者数が適切な数となっていること		
観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること		
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。	■基準を満たしている	
(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	■基準を満たしている	
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。	■基準を満たしている	
優れた点		
アドミッションポリシーに沿い、英語能力の高い学生を多く受け入れるため、推薦選抜試験において、TOEICスコアの推薦基準をR4年度選抜では400点、R5年度選抜では425点、R8年度選抜から450点に引き上げている点。また、過去5年間の専攻科全体および各専攻の実入学者数の平均比率が適切な範囲(0.7以上1.3未満)に収まっている点。		

第2章 機関別認証評価に基づく点検

改善を要する点
特になし

領域6 自己点検結果: 基準を満たしている 点検・評価担当者 清野・高嶋

第3章

各組織にて実施の自己点検・評価

第3章 各組織にて実施の自己点検・評価

No.	事項名	担当委員会・部署等
1	令和6年度データサイエンスAI教育プログラムに係る自己点検・評価	教務委員会
2	令和6年度動物実験に関する自己点検・評価報告書	生命倫理審査委員会
3	いじめ防止等の取組に関する改善のための措置	学生委員会，学生課学生係

第3章 各組織にて実施の自己点検・評価

各組織にて実施の自己点検・評価 No. 1

事項名	令和6年度データサイエンス AI 教育プログラムに係る自己点検・評価
担当委員会・部署等	教務委員会
概要	本科第1学年の学生を対象に、本校が取り組んでいるデータサイエンス・AI 教育プログラムの令和6年度実施状況について、別紙のとおり自己点検・評価を行い、その結果をホームページにて公表した。
自己点検・評価結果	◎：十分に取り組むことができている
エビデンス	資料 1-01：函館高専令和6年度データサイエンス AI 教育プログラム自己点検評価結果 資料 1-02：自己点検評価結果の本校ホームページ公表画面 資料 1-03：函館工業高等専門学校データサイエンス・AI 教育プログラムの実施に関する規程

第3章 各組織にて実施の自己点検・評価

各組織にて実施の自己点検・評価 No. 2

事項名	令和6年度動物実験に関する自己点検・評価報告書
担当委員会・部署等	生命倫理審査委員会
概要	函館工業高等専門学校動物実験規程第25条に基づき、本校で行われる動物実験等の実施状況等について自己点検・評価を行い、本校ホームページで公表している。 (令和7年3月実施)
自己点検・評価結果	◎：十分に取組むことができている
エビデンス	資料2-01：令和6年度函館高専動物実験に関する自己点検・評価報告書

第3章 各組織にて実施の自己点検・評価

各組織にて実施の自己点検・評価 No. 3

事項名	いじめ防止等の取組に関する改善のための措置
担当委員会・部署等	学生委員会，学生課学生係
概要	<p>令和6年度には，令和6年5月22日付高機学第35号「令和5年度いじめ防止等基本計画実施フォローアップ調査について（依頼）」による高専機構全体の調査結果及び独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議での外部委員からの提言等を踏まえて発出された，令和6年10月31日付高機学第104号「いじめ防止等の取組に関する改善のための措置及び公表について（依頼）」に基づき，新たに示されたいじめ防止対策等の改善のためのポイントを踏まえて，本校の取組み状況について自己点検・評価を行った。（令和7年1月実施）</p> <p>令和7年度についても同様に実施している。</p> <p>（本校の取組み状況についての自己点検・評価：令和8年1月実施予定）</p>
自己点検・評価結果	◎：十分に取組むことができている
エビデンス	<p>資料 3-01：いじめ防止等の取組に関する改善のための措置及び公表について（依頼）</p> <p>資料 3-02：R6 自己点検・評価結果</p> <p>資料 3-03：令和5年度いじめ防止等基本計画実施フォローアップ調査について（依頼）</p> <p>資料 3-04：令和6年度いじめ防止等基本計画実施フォローアップ調査について（依頼）</p> <p>資料 3-05：R7 自己評価結果</p>

第4章

その他本校独自の自己点検・評価

第4章 その他本校独自の自己点検・評価

No.	事項名	担当委員会・部署等
1	令和7年度に実施したイベントについて	広報委員会
2	情報関連 啓蒙活動について	学術情報教育センター

第4章 その他本校独自の自己点検・評価

その他本校独自の自己点検・評価 No. 1

事項名	令和7年度に実施したイベントについて
担当委員会・部署等	広報委員会
概要	<p>・令和7年度に実施した広報イベントは資料1-01のとおり 中学生向けに本校主催で実施した行事は、学校説明会・オープンキャンパス、高専体験DAYである。学校説明会・オープンキャンパスは対象学年を2つに分け、中学3年生対象は5月に、中学1・2年生対象は12月にそれぞれ実施した。</p> <p>・その他の広報活動として、中学校個別訪問(資料1-02)や中学校等向け説明会(資料1-03)、出前講座・公開講座(資料1-04)を実施した。</p>
自己点検・評価結果	◎：十分に取り組んだ
エビデンス	<p>資料1-01：令和7年度広報委員会活動内容</p> <p>資料1-02：R7中学校個別訪問について</p> <p>資料1-03：R7中学校等向け説明会の実施について</p> <p>資料1-04：出前講座_公開講座の実施について</p>

第4章 その他本校独自の自己点検・評価

その他本校独自の自己点検・評価 No. 2

事項名	情報関連 啓蒙活動について
担当委員会・部署等	学術情報教育センター
概要	<p>令和7年度においては、以下のとおり学内に対し通知や周知を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期不在に伴う情報セキュリティ対策について(5月、8月、12月) (資料2-01) ・情報セキュリティ強化に係る誓約書等について(5月14日) (資料2-02) ・Windows等アップグレードのお願い(7月30日) (資料2-03) ・令和7年度教職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施について(8月27日) (資料2-04) ・PDF黒塗り情報への注意喚起(9月30日) (資料2-05)
自己点検・評価結果	◎：十分に取り組むことができている
エビデンス	<p>資料2-01：長期不在に伴う情報セキュリティ対策について 資料2-02：情報セキュリティ強化に係る誓約書等について 資料2-03：アップグレードおよびアップデートのお願い 資料2-04：令和7年度教職員を対象とした情報セキュリティ教育の実施について 資料2-05：PDF黒塗り情報への注意喚起</p>

第5章

外部評価委員会答申書を受けた対応

令和7年度函館工業高等専門学校外部評価委員会からの答申書 (外部評価意見書)を受けた対応

1. 令和7年度外部評価委員会委員名簿

(五十音順)

所属	役職	氏名
弁護士法人 ほくと総合法律事務所	弁 護 士	坂 本 大 蔵
函館高専地域連携協力会 (北海道フーズプランニング(株))	会 長 (代表取締役)	笹 谷 隆
函館市	副 市 長	佐 藤 聖智子
公立大学法人 公立ほこだて未来大学	学 長	鈴 木 恵 二

2. 令和7年度外部評価委員会次第

日時：令和7年11月25日（火）14時00分～16時00分

場所：函館工業高等専門学校 B101（第一会議室）

- 次第：1. 開会
2. 校長挨拶
3. 外部評価委員会委員の紹介
4. 概要説明
- ・本校の概要及び方針（校長）
 - ・準学士課程の教育の現状（教務主事）
 - ・専攻科課程の教育の現状（専攻科長）
 - ・学生支援体制（学生主事）
 - ・春潮寮における支援体制（寮務主事）
5. 質疑応答
6. 講 評
7. 閉 会

3. 指摘事項

指摘事項については担当組織より以下の回答を得た。

No. 1

章・領域	第2章 機関別認証評価に基づく点検 領域5 準学士課程の教育活動の状況
指摘事項	AP において、【求める人材像】 にくわえて、“各学科では5年間の教育課程で成長できる素養を持つ人材として、上記の項目に加え、次のような人の入学を期待します。”との表が付記されており、この内容自体は大変良いものと思われるが、この内容に沿った人材が、CP や DP などにどのように反映されていくのかが不明瞭となっていると思われる。
担当組織	教務委員会
回答	<p>「入学者受け入れの方針（以下 AP）」における表“各学科では5年間の教育課程で成長できる素養を持つ人材として、上記の項目に加え、次のような人の入学を期待します。”（資料 1-01 の P8、以下当該表）の内容に沿った人材は、それらを抽象化した函館高専および各学科の「教育目標」（資料 1-02）を介して函館高専および各学科の「称号授与方針（以下 DP）」および「教育課程の編成・実施の方針（以下 CP）」に反映されている。</p> <p>本校では教育目標に基づき AP、DP および CP の三つの方針（ポリシー）が定められている（資料 1-01 の P1 冒頭）。ここで教育目標、DP および CP の関係は資料 1-03 に示される。一方、AP は教育目標を具体化した方針であり、各学科で求める人材像が当該表に示されている。以上の関係をまとめた図を資料 1-04 に示す。</p>
資料	<p>資料 1-01：本科課程の教育における三つの方針（ポリシー）</p> <p>資料 1-02：函館高専および各学科の教育目標（令和7年度学校要覧抜粋）</p> <p>資料 1-03：教育目標・DP・CP の関係（令和7年度学生生活の手引き抜粋）</p> <p>資料 1-04：教育目標・DP・CP・AP の関係</p>

4. 所感

所感については学内で共有し、今後も継続的に取り組んでいく。

No. 1

章・領域	第1章 自己点検評価の方針
所感	今後は、学生・卒業生・地域関係者など、学内外のステークホルダーの意見を一層反映させることで、自己点検・評価の説得力と改善効果がさらに高まることが期待される。

No. 2

章・領域	第2章 機関別認証評価に基づく点検 領域1 教育の内部質保証システム
所感	今後は、学修成果の評価指標のさらなる定量化・可視化を進めるとともに、その結果を学生自身の学修改善に還元する仕組みを強化することで、内部質保証システムが一層高度化することが期待される。

No. 3

章・領域	第2章 機関別認証評価に基づく点検 領域2 教育組織及び教員・教育支援者等
所感	今後は、教員の世代交代を見据えた計画的な人材確保・育成、および教育支援スタッフの役割の明確化と処遇の充実により、現在の良好な教育体制を持続・発展させることが望まれる。

No. 4

章・領域	第2章 機関別認証評価に基づく点検 領域3 学習環境及び学生支援等
所感	今後は、老朽化施設の計画的な改修と、ICT・DXのさらなる活用により、学習環境の質を一段と向上させることが期待される。

第5章 外部評価委員会答申書を受けた対応

No. 5

章・領域	第2章 機関別認証評価に基づく点検 領域4 財務基盤及び管理運営
所感	今後は、産学官連携や受託・共同研究、寄附金の獲得など外部資金のさらなる確保に取り組むことで、財務基盤の一層の安定と教育研究活動の発展が期待される。

No. 6

章・領域	第2章 機関別認証評価に基づく点検 領域5 準学士課程の教育活動の状況
所感	今後は、産業界のニーズや技術動向の変化を踏まえた科目内容の定期的な見直しと、学修成果の外部評価（資格取得、コンテスト参加、地域連携プロジェクト等）との連動を一層強化することが期待される。

No. 7

章・領域	第2章 機関別認証評価に基づく点検 領域6 専攻科課程の教育活動の状況
所感	今後は、専攻科の魅力発信や進路実績の一層の可視化を通じて、学生募集の安定化を図るとともに、研究環境・設備の充実により教育研究水準をさらに高めることが期待される。

No. 8

章・領域	第3章 各組織にて実施の自己点検・評価
所感	今後は、各組織が得た改善の知見や成功事例を学校全体で共有し、他組織への横展開を促進することで、自己点検・評価の効果がさらに高まることが期待される。

No. 9

章・領域	第4章 その他本校独自の自己点検・評価
所感	今後、これらの独自の取り組みについて、データや具体的成果を用いた評価をさらに進め、その結果を広く発信することで、学校の特色化とブランド力向上につながることを期待される。

第5章 外部評価委員会答申書を受けた対応

No. 10

章・領域	その他（全体としての意見など）
所感	デジタル社会から AI 社会へ進展しても、基礎的な技術や現場で培われる感性等の重要性は変わらないことから、函館高専においては、技術者としての技能と感性を備えた人材の育成に引き続き取り組まれることを期待している。

資料索引

第1章

- | |
|-------------------------------------|
| 資料 01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程 |
| 資料 02 函館工業高等専門学校外部評価委員会規程 |
| 資料 03 函館工業高等専門学校ウェブサイト掲載ページ:自己点検・評価 |

第2章

様式 2-1～2-7・損益計算書・貸借対照表

- | |
|--------------------------------|
| 様式 2-1 高等専門学校現況表〔改正後・改正前基準:2種〕 |
| 様式 2-2 平均入学定員充足率計算表 |
| 様式 2-3 担当教員一覧表〔改正後基準〕 |
| 様式 2-4 ウェブサイト掲載項目チェック表_改正後 |
| 様式 2-5 認証評価以外の第三者評価の状況 |
| 様式 2-6 教員の年齢・性別構成 |
| 様式 2-7 法令遵守事項、危機管理体制等一覧 |
| 損益計算書(過去5年間)推移 |
| 貸借対照表(過去5年間)推移 |

領域 1

基準 1-1

- | |
|---|
| 資料 1-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程 |
| 資料 1-1-1-(3)-01 内部質保証システムの基本サイクル |
| 資料 1-1-1-(5)-01 函館工業高等専門学校外部評価委員会規程 |

基準 1-2

- | |
|------------------------------|
| 資料 1-2-2-(1)-01 三つの方針(準学士課程) |
| 資料 1-2-2-(1)-02 三つの方針(専攻科課程) |
| 資料 1-2-2-(1)-03 カリキュラムマップ |

資料 1-2-2-(1)-04	令和 7 年度実施教育課程表
資料 1-2-2-(1)-05	適切な履修指導・支援について(令和 7 年度 第4学年一般選択必修科目希望調査の実施について)
資料 1-2-2-(1)-06	適切な履修指導・支援について(令和 7 年度 第5学年一般選択必修科目希望調査の実施について)
資料 1-2-2-(1)-07	適切な履修指導・支援について(令和 7 年度前期及び通年で開講する専門選択科目及び一般必修外選択科目の履修方法について)
資料 1-2-2-(1)-08	令和 6 年度卒業判定資料(教員会議資料)(非公表)
資料 1-2-2-(1)-09	令和 7 年度入学者選抜実施結果一覧(本科)
資料 1-2-2-(1)-10	令和 7 年度入学者選抜実施結果一覧(専攻科)
資料 1-2-3-(1)-01	令和 7 年度産業医巡視日報チェックシート例(H 棟)
資料 1-2-3-(1)-02	令和 7 年度前期授業アンケートの実施通知及び設問事項一覧
資料 1-2-3-(1)-03	令和 6 年度前期授業アンケートフィードバックコメント例
資料 1-2-3-(1)-04	令和 6 年度後期授業アンケートフィードバックコメント例(専攻科)
資料 1-2-3-(1)-05	令和 7 年度授業FD活動(教員相互による授業観察)の実施について(依頼)
資料 1-2-4-(1)-01	校長面談の実施について
資料 1-2-4-(1)-02	令和 7 年度事務部長面談について
資料 1-2-4-(1)-03	学生による授業アンケートの実施について
資料 1-2-4-(1)-04	令和 7 年度「高専での学びの状況」調査の実施について
資料 1-2-4-(1)-05	学生意見箱運用方針
資料 1-2-4-(1)-06	学生意見箱対応フロー
資料 1-2-4-(1)-07	令和 6 年度「卒業生・修了生アンケート」(高専機構本部実施)の結果について
資料 1-2-4-(1)-08	『函館高専の教育活動に関するアンケート』について
資料 1-2-4-(1)-09	令和 7 年度 本科課程に係る授業参観及び保護者懇談会の実施について
資料 1-2-4-(1)-10	令和 7 年度 三者面談の実施について
資料 1-2-4-(2)-01	第 115 回(令和 5 年度第 11 回)運営会議議事要旨
資料 1-2-4-(2)-02	『函館高専の教育活動に関するアンケート』集計結果
資料 1-2-4-(2)-03	運営協議会(R3.3.5)議事要旨
資料 1-2-4-(2)-04	運営協議会(意見と回答)

資料 1-2-4-(2)-05	(R6 提出)改善状況報告書
資料 1-2-4-(2)-07	令和 5 年度外部評価委員会議事要旨
資料 1-2-4-(2)-08	2017JABEE 審査結果
資料 1-2-4-(2)-09	2020JABEE 審査結果
資料 1-2-4-(2)-10	令和 3 年度実施高等専門学校機関別認証評価評価報告書
資料 1-2-4-(2)-11	令和 3 年度実施選択的評価事項に係る評価評価報告書
基準 1-3	
資料 1-3-1-(1)-01	高等専門学校機関別認証評価改善状況報告書(指定改善事項 1)
資料 1-3-1-(1)-02	令和3年度実施高等専門学校機関別認証評価評価結果報告書(令和7年3月追記)
資料 1-3-1-(1)-03	令和6年度後期授業アンケート結果に対するコメントについて
資料 1-3-1-(1)-04	令和6年度教育の質改善・向上活動に関する結果報告会の実施について
資料 1-3-1-(1)-05	令和6年度に実施した教育の質改善・向上活動に関する報告会について
資料 1-3-1-(1)-06	令和 7 年度外部評価委員会次第
資料 1-3-1-(1)-07	令和 7 年度外部評価報告書
資料 1-3-1-(1)-08	令和4年度第4回点検評価委員会次第
資料 1-3-1-(1)-09	令和 4 年度第 4 回点検評価委員会資料 1
資料 1-3-1-(1)-10	令和 4 年度第 12 回運営会議資料 30-5
資料 1-3-1-(1)-11	函館工業高等専門学校教員昇任基準(暫定版)
資料 1-3-1-(1)-12	高等専門学校機関別認証評価改善状況報告書(専攻科関連)
資料 1-3-1-(1)-13	高等専門学校機関別認証評価改善状況報告書(学術情報教育センター関連)
資料 1-3-1-(1)-14	令和 4 年度 Web シラバス入力をお願い
資料 1-3-1-(1)-15	令和 7 年度成績評価に対する学生の意見申立てスケジュール等について
資料 1-3-1-(1)-16	令和 6 年度水準チェック会議記録
資料 1-3-1-(1)-17	令和 8 年度専攻科社会人特別選抜実施要領(専攻科学生募集要項より抜粋)
資料 1-3-1-(2)-01	令和 5 年度企業および修了生・卒業生へのアンケート調査結果報告書
資料 1-3-1-(2)-02	KIS 中期改善計画対応案(非公表)
資料 1-3-1-(2)-03	令和 7 年度第 1 回新学科体制 WG 資料 1-1(非公表)
資料 1-3-1-(2)-04	令和 7 年度第 1 回新学科体制 WG 資料 1-2(非公表)

領域 2

基準 2-1
資料 2-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校学則
資料 2-1-1-(1)-02 三つの方針(準学士課程)
資料 2-1-1-(1)-03 本科課程学科等(学校要覧抜粋)
資料 2-1-1-(1)-04 各学科の教育目標と科目の対応
資料 2-1-1-(1)-05 カリキュラムマップ
資料 2-1-2-(1)-01 学習・教育到達目標の達成度確認表
資料 2-1-2-(1)-02 専攻科の教育目的と学習・教育到達目標
資料 2-1-2-(1)-03 各専攻の学習・教育到達目標と科目の対応
基準 2-2
資料 2-2-1-(1)-01 組織図(学校要覧抜粋)
資料 2-2-1-(1)-02 函館工業高等専門学校教務委員会規程
資料 2-2-1-(1)-03 函館工業高等専門学校専攻科委員会規程
資料 2-2-1-(1)-04 函館工業高等専門学校学生委員会規程
資料 2-2-1-(1)-05 函館工業高等専門学校運営会議規程
資料 2-2-1-(1)-06 函館工業高等専門学校入学者選抜委員会規程
資料 2-2-1-(1)-07 函館工業高等専門学校 STEAM 教育推進室要項
資料 2-2-1-(1)-08 函館工業高等専門学校アントレプレナーシップ教育推進室要項
資料 2-2-1-(1)-09 函館工業高等専門学校探究推進室要項
資料 2-2-2-(1)-01 R7 要覧(組織図)
資料 2-2-2-(1)-02 函館工業高等専門学校教務委員会規程
資料 2-2-2-(1)-03 函館工業高等専門学校専攻科委員会規程
資料 2-2-2-(1)-04 函館工業高等専門学校学生委員会規程
資料 2-2-2-(1)-05 函館工業高等専門学校運営会議規程
資料 2-2-2-(2)-01 令和 6 年度第 23 回教務委員会議事要旨
資料 2-2-2-(2)-02 令和 6 年度第 10 回専攻科委員会議事要旨
資料 2-2-2-(2)-03 令和 6 年度第 27 回学生委員会議事要旨
資料 2-2-2-(2)-04 令和 6 年度第 18 回運営会議議事要旨

基準 2-3
資料 2-3-3-(1)-01 R7 所属別年齢一覧 資料 2-3-3-(1)-02 令和 7 年度教員公募
基準 2-4
資料 2-4-1-(1)-01 函館工業高等専門学校運営会議規程 資料 2-4-1-(1)-02 函館工業高等専門学校教員選考規程 資料 2-4-1-(1)-03 函館工業高等専門学校教員昇任基準(暫定版) 資料 2-4-1-(2)-01 令和 7 年度第 6 回臨時運営会議議事要旨 資料 2-4-2-(1)-01 産学官連携活動の報奨制度取扱要領 資料 2-4-2-(1)-02 令和7年度国立高等専門学校教員顕彰に係る本校候補者の選出について 資料 2-4-2-(1)-03 令和 6 年度第 22 回企画会議議事要旨 資料 2-4-3-(1)-01 過去の教員顕彰一覧(H25～) 資料 2-4-4-(1)-01 函館工業高等専門学校教務委員会規程 資料 2-4-4-(1)-02 令和 7 年度教務委員会の重点活動事項について 資料 2-4-4-(2)-01 令和 6 年度教員向け授業FD講演会の実施および報告 資料 2-4-4-(2)-02 令和 6 年度教員向け授業 FD 講演会の実施および参加状況
基準 2-5
資料 2-5-1-(1)-01 函館工業高等専門学校技術教育支援センター規程 資料 2-5-1-(1)-02 函館工業高等専門学校事務部組織規程 資料 2-5-1-(3)-01 函館工業高等専門学校ティーチング・アシスタント制度実施要項 資料 2-5-2-(1)-01 令和 7 年度北海道内 4 高専技術職員 SD 研修会 開催要領 資料 2-5-2-(1)-02 R7 高等専門学校及び技術科学大学図書館情報交流集会プログラム 資料 2-5-2-(1)-03 令和 7 年度北海道地区国立高専事務職員合同研修実施要項 資料 2-5-2-(2)-01 令和 7 年度後期授業科目に係る TA 委嘱状の交付及び謝金支払い事前手続きについて 資料 2-5-2-(2)-02 令和 7 年度後期 ティーチング・アシスタント学生申請一覧

領域 3

基準 3-1
資料 3-1-1-(1)-01 R7 学校要覧(施設)

資料 3-1-1-(3)-01	R7 学校要覧(実習工場他)
資料 3-1-1-(4)-01	学内施設の使用方法について(R6 学生生活の手引き)
資料 3-1-1-(4)-02	R7 学校要覧(福利施設)
資料 3-1-1-(4)-03	食堂・売店(撮影写真)
資料 3-1-1-(4)-04	学生の自主的学習スペース(撮影写真)
資料 3-1-2-(1)-01	函館工業高等専門学校安全衛生管理規程
資料 3-1-2-(1)-02	学生準則施行細則その3「施設・設備等使用について」
資料 3-1-2-(1)-03	函館工業高等専門学校体育施設使用許可規程
資料 3-1-2-(1)-04	実験実習安全必携
資料 3-1-2-(2)-01	施設・設備のバリアフリー化への配慮(撮影写真)
資料 3-1-3-(1)-01	令和7年度要覧(図書館)
資料 3-1-3-(1)-02	図書館の概要(HP)
資料 3-1-3-(2)-01	函館工業高等専門学校図書館規程
資料 3-1-3-(2)-02	R7 学生生活の手引き(図書館関係抜粋)
資料 3-1-3-(2)-03	学外者用利用のしおり
資料 3-1-3-(2)-04	2025 図書館調査
資料 3-1-3-(3)-01	図書館利用状況(2024.4.1-2024.12.31)(図書館だより抜粋)
資料 3-1-3-(3)-02	高専生のコミュニケーション入門(シラバス)
基準 3-2	
資料 3-2-1-(1)-01	函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程
資料 3-2-1-(1)-02	函館工業高等専門学校総合学生支援センター学生相談室要項
資料 3-2-1-(1)-03	保健室について(学生生活の手引き抜粋)
資料 3-2-1-(1)-04	函館工業高等専門学校_学生支援組織体制図
資料 3-2-1-(1)-05	学生相談室ポスター(後期)
資料 3-2-1-(1)-06	函館工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規程
資料 3-2-1-(1)-07	ハラスメント 110 番(周知ポスター)
資料 3-2-1-(1)-08	学生相談室について(学生生活の手引き抜粋)
資料 3-2-1-(1)-09	学生相談室の予約ページ(Web)
資料 3-2-1-(2)-01	R7.4_保健室だより第1号(健診編)
資料 3-2-1-(2)-02	R7.4_保健室だより第2号(保健室案内編)

資料 3-2-1-(2)-03	R7.6_保健室だより第3号(歯の健康)
資料 3-2-1-(2)-04	R7.7_保健室だより第4号(熱中症編)
資料 3-2-1-(2)-05	R7.9_保健室だより第5号(応急処置編)
資料 3-2-1-(2)-06	R7.10・11_保健室だより第6号(感染症予防)
資料 3-2-1-(2)-07	インフルエンザ予防接種情報
資料 3-2-1-(3)-01	函館工業高等専門学校いじめ防止等基本計画及び基本方針
資料 3-2-1-(3)-02	学生向けいじめ早期発見・防止等調査アンケートの実施について(前期)
資料 3-2-1-(3)-03	学生向けいじめ早期発見・防止等調査アンケートの実施について(後期)
資料 3-2-1-(3)-04	函館工業高等専門学校学生委員会規程
資料 3-2-2-(1)-01	外国人留学生のための手引き
資料 3-2-2-(1)-02	外国人留学生チューター実施マニュアル
資料 3-2-2-(2)-01	令和3年度編入学生に対する事前指導の実施報告
資料 3-2-2-(3)-01	R8 専攻科学生募集要項
資料 3-2-2-(4)-01	障害のある学生への支援(学生募集要項抜粋)
資料 3-2-2-(4)-02	函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程
資料 3-2-2-(5)-01	合理的配慮の提供における流れについて(非公表)
資料 3-2-3-(1)-01	函館工業高等専門学校総合学生支援センター進路支援室要項
資料 3-2-3-(2)-01	令和7年度函館高専キャリアガイド
資料 3-2-3-(2)-02	第4学年向け進路ガイダンスの実施について
資料 3-2-3-(2)-03	令和7年度見学旅行実施計画の審査について
資料 3-2-3-(2)-04	室蘭工業大学説明会の開催について
資料 3-2-3-(2)-05	北海道大学工学部編入学試験説明会の開催について
資料 3-2-3-(2)-06	合同企業研究セミナー開催要項
資料 3-2-3-(2)-07	2025 夏期 TOEIC サロン案内
資料 3-2-3-(2)-08	特別学習による単位修得(学生生活の手引き抜粋)
資料 3-2-3-(2)-09	令和7年度トビタテ! 留学 JAPAN 新・日本代表プログラム高専生向け説明会の周知について
資料 3-2-3-(2)-10	本科一般科目「海外研修Ⅰ」(参考:生産システム工学科5年)
資料 3-2-3-(2)-11	本科一般科目「海外研修Ⅱ」(参考:生産システム工学科5年)
資料 3-2-3-(2)-12	専攻科専門科目「インターンシップ」(参考:生産システム工学専攻1年)
資料 3-2-3-(2)-13	国際交流協定について

- 資料 3-2-4-(1)-01 函館工業高等専門学校学生委員会規程
- 資料 3-2-4-(1)-02 函館工業高等専門学校における課外活動に関する活動方針
- 資料 3-2-4-(1)-03 函館工業高等専門学校学生準則施行細則その 4「校外行事参加について」
- 資料 3-2-4-(1)-04 函館工業高等専門学校学生準則施行細則その 3「施設・設備等使用について」
- 資料 3-2-4-(1)-05 函館工業高等専門学校体育施設使用許可規程
- 資料 3-2-4-(1)-06 学生会クラブ等の指導教員の委嘱に関する申し合わせ
- 資料 3-2-4-(1)-07 学生会・課外活動に関すること(学生生活の手引き抜粋)
- 資料 3-2-4-(1)-08 函館工業高等専門学校課外活動指導員要項
- 資料 3-2-4-(1)-09 学内施設の使用方法について(学生生活の手引き抜粋)
- 資料 3-2-4-(2)-01 令和 7 年度クラブ・愛好会等一覧
- 資料 3-2-4-(3)-01 令和 7 年度学生団体活動の継続について
- 資料 3-2-4-(3)-02 令和 7 年度学生団体結成(新規)について
- 資料 3-2-4-(3)-03 令和 7 年度課外活動指導員一覧
- 資料 3-2-4-(3)-04 令和 7 年度学生団体加入手続き及び学生団体加入者名簿の取り扱い等について
- 資料 3-2-4-(3)-05 令和 7 年度クラブ等活動に係る年間計画書(兼実績報告書)の作成について
- 資料 3-2-4-(3)-06 函館工業高等専門学校学生会遠征基金運用規程
- 資料 3-2-4-(3)-07 令和 7 年度クラブ・愛好会におけるユニフォーム更新希望調査について
- 資料 3-2-4-(3)-08 令和 7 年度定期試験期間中(特別指導時間割期間中含む)における校外行事参加について
- 資料 3-2-4-(3)-09 令和 7 年度校外行事参加学生の追加許可について
- 資料 3-2-4-(3)-10 高専連合会主催 4 大コンテストへの出場状況(学生生活の手引き抜粋)
- 資料 3-2-4-(3)-11 高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針
- 資料 3-2-5-(1)-01 函館工業高等専門学校学則
- 資料 3-2-5-(2)-01 令和 7 年度寮生活のしおり(抜粋:春潮寮)
- 資料 3-2-5-(2)-02 令和 7 年度寮生活のしおり(抜粋:国際棟)
- 資料 3-2-5-(3)-01 令和 7 年度寮生活のしおり(抜粋:配置図)
- 資料 3-2-5-(4)-01 函館工業高等専門学校寮務委員会規程

資料 3-2-5-(4)-02	函館工業高等専門学校学生寮管理運営規程
資料 3-2-5-(5)-01	寮生意見書様式 1
資料 3-2-5-(5)-02	R7 寮生意見書一覧
資料 3-2-6-(1)-01	奨学金制度について(学生生活の手引き抜粋)
資料 3-2-6-(1)-02	令和 7 年度奨学金公募一覧
資料 3-2-6-(1)-03	函館工業高等専門学校地域連携協力会等奨学金要領
資料 3-2-6-(1)-04	令和 7 年度(2025 年度)函館工業高等専門学校地域連携協力会等奨学金募集要項
資料 3-2-6-(1)-05	授業料減免制度について(学生生活の手引き抜粋)
資料 3-2-6-(1)-06	独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料, 入学料及び寄宿料の免除及び徴収猶予に関する規則
資料 3-2-6-(1)-07	独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料等の免除及び徴収猶予取扱要領
資料 3-2-6-(1)-08	函館工業高等専門学校における卓越した学生に対する授業料免除の取扱いに関する申合せ
資料 3-2-6-(1)-09	函館工業高等専門学校教育研究支援基金規程
資料 3-2-6-(1)-10	教育研究支援基金における学生支援・国際交流支援に関する運用について

領域 4

基準 4-1	
資料 4-1-1-(1)-01	財務諸表 R6
資料 4-1-1-(2)-01	内部監査規則
資料 4-1-1-(2)-02	公的研究費に関する内部監査マニュアル
資料 4-1-1-(2)-03	令和6年度高専相互会計内部監査報告書
資料 4-1-1-(2)-04	令和6年度会計監査人による監査覚書
基準 4-2	
資料 4-2-1-(1)-01	函館工業高等専門学校内部組織等規程
資料 4-2-1-(2)-01	函館工業高等専門学校企画会議規程
資料 4-2-1-(3)-01	令和 7 年度校務分掌
資料 4-2-2-(1)-01	函館工業高等専門学校危機管理要領
資料 4-2-2-(1)-02	函館工業高等専門学校災害対策規程

資料 4-2-2-(1)-03	函館工業高等専門学校防火管理規程
資料 4-2-2-(2)-01	危機管理マニュアル
資料 4-2-2-(2)-02	(令和7年度第1回)危機管理室会議議事要旨
資料 4-2-2-(3)-01	令和7年度防災訓練の実施について
資料 4-2-2-(3)-02	令和7年度第5回企画会議議事要旨(防災訓練結果報告)
資料 4-2-2-(3)-03	令和7年度学生及び教職員の安否確認訓練について
資料 4-2-2-(3)-04	令和7年度第5回企画会議議事要旨(安否確認訓練結果報告)
資料 4-2-2-(3)-05	令和7年度第5回運営会議議事要旨(安否確認訓練結果報告)
資料 4-2-2-(3)-06	令和7年度安全衛生講演会の開催について
資料 4-2-3-(1)-01	函館工業高等専門学校教員顕彰実施要項
資料 4-2-3-(1)-02	外国人研修生受入に伴うインセンティブ
資料 4-2-3-(1)-03	R7 女性研究者等キャリア支援事業_募集要項
資料 4-2-3-(1)-04	函館工業高等専門学校海外ショートサバティカル制度規程
資料 4-2-3-(1)-05	高専と両技科大との教員交流実施要項
資料 4-2-3-(1)-06	NIMS 派遣研究制度に先立つ施設見学会への参加希望調査について
資料 4-2-3-(1)-07	【募集要項】令和8年度「独立行政法人国立高等専門学校機構在外研究員」 募集要項
資料 4-2-3-(2)-01	函館工業高等専門学校オープンファシリティ使用規程
資料 4-2-3-(2)-02	オープンファシリティ機器について(令和7年度第1回研究推進室会議事要旨)
資料 4-2-3-(2)-03	オープンファシリティ分析機器管理の見直しについて
資料 4-2-3-(3)-01	各種制度のご案内
資料 4-2-3-(3)-02	函館工業高等専門学校教育研究支援基金規程(戸倉基金)規程
資料 4-2-3-(3)-03	外部資金公募情報(函館高専教職員共有サイト 研究推進系のページ)
資料 4-2-3-(3)-04	科研費獲得への研究推進室としての取組み(令和7年度第1回研究推進室会議事要旨)
資料 4-2-3-(3)-05	R8科研費応募学内スケジュールについて
資料 4-2-3-(3)-06	研究推進室報告(R7 第1回コモンズセンター会議)
資料 4-2-3-(4)-01	研究不正に対する取組(本校ホームページ)
資料 4-2-3-(4)-02	高専機構公的研究費等の取扱いに関する規則
資料 4-2-3-(4)-03	高専機構研究活動における不正行為防止等に関する規則

資料 4-2-3-(4)-04	高専機構公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則
資料 4-2-3-(4)-05	高専機構研究者等の行動規範
資料 4-2-3-(4)-06	高専機構コンプライアンス・マニュアル R7 改訂版
資料 4-2-3-(4)-07	高専機構公的研究費等不正防止計画
資料 4-2-3-(4)-08	公的研究費不正防止に関する研修会・理解度調査アンケートの実施について
資料 4-2-3-(4)-09	コンプライアンスに関するセルフチェックの実施について
資料 4-2-3-(4)-10	公的研究費に関する包括的な誓約書の実施について
資料 4-2-3-(4)-11	研究倫理教育の受講について
資料 4-2-3-(4)-12	研究インテグリティに係る誓約書(チェックリスト)の提出について
資料 4-2-3-(4)-13	研究インテグリティヒヤリハット事例研修会開催のお知らせ
資料 4-2-3-(4)-14	STOP!研究費不正使用(学内掲示ポスター)
資料 4-2-3-(5)-01	R7 年度科学研究費助成事業申請状況について(運営会議報告)
資料 4-2-4-(1)-01	函館高専年度計画(令和7年度・抜粋)
資料 4-2-4-(1)-02	函館高専学則(抜粋)
資料 4-2-4-(1)-03	函館工業高等専門学校教育目的
資料 4-2-4-(1)-04	函館工業高等専門学校広報委員会規程
資料 4-2-4-(1)-05	函館工業高等専門学校 KOSEN コモンズセンター規程
資料 4-2-4-(1)-06	函館工業高等専門学校研究推進室要項
資料 4-2-4-(1)-07	広報委員会議事要旨_公開講座・出前講座
資料 4-2-4-(2)-01	函館工業高等専門学校特専教員規程
資料 4-2-4-(2)-02	専攻科地域課題対応型創造実験シラバス
資料 4-2-4-(2)-03	専攻科1年生地域課題対応型創造実験(PBL)最終成果報告会
資料 4-2-4-(2)-04	函館工業高等専門学校客員教授等称号付与規程
資料 4-2-4-(2)-05	客員教授等の推薦について(令和6年第12回運営会議議事要旨)
資料 4-2-4-(2)-06	専攻科1年北海道産業構造論シラバス
資料 4-2-4-(2)-07	HAKODATE アカデミックリンク 2025 出展(運営会議資料)
資料 4-2-4-(2)-08	学生の研究成果の発表
資料 4-2-4-(3)-01	令和7年度公開講座実施状況(7月7日時点)
基準 4-3	
資料 4-3-1-(1)-01	函館工業高等専門学校事務部組織規程

資料 4-3-2-(1)-01	独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則
資料 4-3-2-(1)-02	独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則
資料 4-3-2-(1)-03	R7 年度研修参加実績

領域 5

基準 5-1	
資料 5-1-1-(1)-01	三つの方針(準学士課程)
基準 5-3	
資料 5-3-1-(1)-01	函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程
資料 5-3-1-(1)-02	講義、演習・実験実習の別の一覧
資料 5-3-1-(1)-03	少人数教育シラバス及び実施概要資料(電気電子工学応用実験Ⅰ)
資料 5-3-1-(1)-04	少人数教育シラバス及び実施概要資料(情報工学実験Ⅰ)
資料 5-3-1-(1)-05	対話討論型授業実施概要資料(高専生のコミュニケーション入門)
資料 5-3-1-(1)-06	個別の授業内での工夫(ICT 活用授業シラバス)
資料 5-3-1-(1)-07	令和 7 年度前期・後期時間割(共通学習・特別研修)
資料 5-3-1-(1)-08	令和 7 年度科目間ネットワークに関する検討事項の調査について(依頼)
資料 5-3-1-(1)-09	web シラバス
資料 5-3-2-(1)-01	「生産システム創造実験Ⅰ」シラバス
資料 5-3-2-(1)-02	「生産システム創造実験Ⅱ」シラバス
資料 5-3-2-(1)-03	「創造デザイン」シラバス
資料 5-3-2-(1)-04	「応用創造デザイン」シラバス
資料 5-3-2-(1)-05	「基礎 PBL 実験」シラバス
資料 5-3-2-(1)-06	「マテリアル工学実験」シラバス
資料 5-3-2-(1)-07	実施状況がわかる資料「生産システム創造実験Ⅰ_ガイダンス資料」
資料 5-3-2-(1)-08	実施状況がわかる資料「生産システム創造実験Ⅱ_ガイダンス資料」
資料 5-3-2-(2)-01	「学外実習」シラバス
資料 5-3-2-(3)-01	函館工業高等専門学校学外実習の履修に関する規程
資料 5-3-2-(3)-02	科目表(R7 入学生用)
資料 5-3-2-(3)-03	資格修得に関する教育(特別学修の単位認定規程)
資料 5-3-2-(3)-04	他の高等教育機関との単位互換制度(単位互換関連学則)

資料 5-3-2-(3)-05 外国語の基礎能力育成(英語シラバス)
資料 5-3-2-(3)-06 外国語の基礎能力育成(外国人教員)
資料 5-3-2-(3)-07 外国語の基礎能力育成(シラバス_海外研修)
資料 5-3-2-(3)-08 外国語基礎能力育成(海外研修単位修得者一覧)
資料 5-3-2-(4)-01 第 14 回全国高等専門学校デザインコンペティション 2017(AM デザイン部門)経済産業大臣賞
資料 5-3-2-(4)-02 アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト 2018 全国大会準優勝
資料 5-3-2-(4)-03 第 17 回全国高等専門学校デザインコンペティション 2020(AM デザイン部門)優秀賞
資料 5-3-2-(4)-04 第 3 回(令和 2 年度)日産財団リカジョ賞グランプリ
資料 5-3-2-(4)-05 第 33 回(令和4年度)全国高等専門学校プログラミングコンテスト最優秀賞及び文部科学大臣賞
資料 5-3-2-(4)-06 第 34 回(令和5年度)全国高等専門学校プログラミングコンテスト特別賞
資料 5-3-2-(4)-07 第 3 回(令和6年度)高専 GIRLS SDGs x Technology Contest 優秀賞
資料 5-3-2-(4)-08 第 3 回(令和6年度)高専防災減災コンテスト文部科学大臣賞及び関電工賞
資料 5-3-2-(4)-09 SDGs 動画コンテスト 2024 最優秀賞
資料 5-3-2-(4)-10 STI for SDGs アワードと SDGs 動画コンテスト 2025 優秀賞
基準 5-4
資料 5-4-1-(1)-01 令和 7 年度年間行事予定表
資料 5-4-2-(1)-01 令和 7 年度授業時間割
資料 5-4-2-(1)-02 特別活動の記録
資料 5-4-3-(2)-01 本校教員が執筆に関わった教科書を利用している科目一覧
資料 5-4-3-(3)-01 令和 8 年度 Web シラバス入力をお願い
資料 5-4-3-(3)-02 令和 7 年度 web シラバス記載科目例
資料 5-4-3-(6)-01 函館工業高等専門学校教育課程等に関する規程
資料 5-4-3-(6)-02 単位時間等の取扱いに関する申合せ
資料 5-4-3-(6)-03 学生生活の手引き(授業の形態・単位)
資料 5-4-3-(7)-01 学修単位シラバス例
基準 5-5
資料 5-5-1-(2)-01 e-learning 高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書
資料 5-5-1-(2)-02 キャンパスコンソーシアム函館単位互換協定書

資料 5-5-1-(4)-01	令和 7 年度外国人留学生対象「函館市内研修」実施要領
資料 5-5-2-(1)-01	学級担任一覧
資料 5-5-2-(1)-02	令和 7 年度前期授業時間割
資料 5-5-2-(1)-03	令和 7 年度後期授業時間割
資料 5-5-2-(1)-04	ピアチューターによるアドバイス(自習室開放)
資料 5-5-2-(1)-05	学生相談室のご案内
資料 5-5-2-(1)-06	函館高専_学生支援組織体制図
資料 5-5-2-(1)-07	CBT システムの試験結果画面
資料 5-5-2-(1)-08	学生相談室の予約ページ(Web)
資料 5-5-2-(1)-09	令和 7 年度学生生活の手引き(学科等ごとの資格試験名称)
資料 5-5-2-(1)-10	R07 大学編入学試験の受験対策支援ポスター
資料 5-5-2-(1)-11	函館工業高等専門学校グローバルセンター規程
資料 5-5-2-(1)-12	令和 7 年度モンゴル・グローバル探究 学生説明会資料(一部抜粋)
資料 5-5-2-(1)-13	令和 7 年度台湾異文化理解研修 学生・保護者向け説明会開催案内・昨年度説明会資料(一部抜粋)
資料 5-5-2-(1)-14	Europe Internship 2025(一部抜粋)
資料 5-5-3-(1)-01	令和 7 年度海外派遣学生一覧
基準 5-6	
資料 5-6-1-(2)-01	令和 7 年度第 3 回教員会議(前期成績確認会議)議事要旨
資料 5-6-1-(2)-02	令和 7 年度第 3 回教員会議(前期成績確認会議)資料(非公表)
資料 5-6-1-(3)-01	ソフトウェア工学シラバス
資料 5-6-2-(1)-01	学生生活の手引き(評点・評価)
資料 5-6-2-(2)-01	再試験と追認試験の取り扱いについて(教務委員会決定)
資料 5-6-3-(1)-01	令和 7 年度教育点検エビデンスの作成等について
資料 5-6-3-(1)-02	シラバス例
資料 5-6-3-(1)-03	令和 6 年度第 18 回教務委員会議事要旨
資料 5-6-4-(1)-01	_成績評価に関する学生の意見申立について
基準 5-7	
資料 5-7-2-(1)-01	学生生活の手引き(卒業認定)
資料 5-7-2-(1)-02	卒業認定基準の認知状況の確認に関する資料

資料 5-7-3-(1)-01 令和 6 年度第 10 回教員会議(卒業判定会議)議事要旨
基準 5-8
資料 5-8-3-(1)-01 『函館高専の教育活動に関するアンケート』集計結果
基準 5-10
資料 5-10-1-(1)-01 令和 7 年度学生募集要項(アドミッションポリシー)
資料 5-10-1-(1)-02 令和 7 年度推薦による選抜実施要領(抜粋版)(非公表)
資料 5-10-1-(1)-03 令和 8 年度入学者選抜判定要領(非公表)
資料 5-10-2-(1)-01 函館工業高等専門学校入学者選抜委員会規程
資料 5-10-2-(1)-02 函館工業高等専門学校運営会議規程
資料 5-10-2-(2)-01 入学者選抜の変更点(R4 運営会議資料)
資料 5-10-2-(2)-02 専願導入検討資料(非公表)
資料 5-10-2-(3)-01 R4 入学者選抜の変更についての周知文
資料 5-10-2-(3)-02 令和 8 年度学生募集要項(グローバルエンジニア特待生制度, 自己推薦)
基準 5-11
資料 5-11-1-(1)-01 函館工業高等専門学校学則(学科, 学生数, 入学定員)

領域 6

基準 6-3
資料 6-3-1-(1)-01 函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程
資料 6-3-1-(1)-02 科目表(R7 入学生用)
資料 6-3-3-(1)-01 シラバス_地域課題対応型創造実験
資料 6-3-3-(1)-02 シラバス_生産システム工学特別研究Ⅱ
資料 6-3-3-(1)-03 令和 6 年度特別研究Ⅱ 予稿集・プログラム
資料 6-3-3-(2)-01 シラバス_インターンシップ
資料 6-3-3-(2)-02 令和 7 年度専攻科インターンシップ報告書
資料 6-3-3-(3)-01 シラバス_グローバル・コミュニケーション
資料 6-3-3-(3)-02 シラバス_プラクティカル・サイエンス・イングリッシュ
資料 6-3-3-(3)-03 特別研究Ⅱ 発表会写真
資料 6-3-3-(4)-01 函館高専 HP(専攻科生の成果がわかるもの)
基準 6-4

資料 6-4-1-(1)-01 令和 7 年度年間行事予定表
資料 6-4-2-(1)-01 専攻科授業形態の割合
資料 6-4-2-(2)-01 長岡技科大との連携教育科目
資料 6-4-2-(2)-02 シラバス_マイクロコントローラ応用(学習上の工夫(情報機器の利用))
資料 6-4-2-(2)-03 シラバス_プロジェクトマネジメント(学習上の工夫(対話・討論型授業))
資料 6-4-2-(3)-01 Web シラバス
資料 6-4-2-(5)-01 令和 7 年度専攻科新入生ガイダンス開催通知及び資料
資料 6-4-3-(1)-02 令和 6 年度特別研究Ⅱ研究計画書
資料 6-4-3-(1)-03 特例適用専攻科(学修総まとめ科目)に係る判定結果「適」の教員一覧
資料 6-4-3-(1)-04 令和 7 年度専攻科特別研究配属先一覧
資料 6-4-3-(1)-05 専攻科特別研究指導教員について
基準 6-5
資料 6-5-1-(1)-01 キャンパスコンソーシアム函館単位互換に関する包括協定書
資料 6-5-2-(1)-01 専攻科担当教員
基準 6-6
資料 6-6-1-(2)-01 令和 6 年度教育点検資料
資料 6-6-1-(2)-02 令和 6 年度専攻科 2 年生単位修得・修了要件確認資料(非公表)
資料 6-6-1-(3)-01 自学自習シート・研究日誌
資料 6-6-1-(3)-02 シラバス_ロボットビジョン
資料 6-6-2-(2)-01 専攻科科目の追試験・再試験の評価方法について
資料 6-6-3-(1)-01 令和 6 年度学年末試験・答案返却時間割【専攻科】
資料 6-6-3-(1)-02 令和 7 年度前期末試験・答案返却時間割【専攻科】
資料 6-6-3-(1)-03 令和 6 年度専攻科 1 年生単位修得・進級要件確認資料(非公表)
資料 6-6-4-(1)-01 成績評価に対する学生の意見申立てについて
基準 6-7
資料 6-7-1-(1)-01 函館工業高等専門学校学則
基準 6-8
資料 6-8-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程
基準 6-9

資料 6-9-1-(2)-01 令和 8 年度専攻科学生募集要項
資料 6-9-1-(2)-02 令和 8 年度専攻科推薦による選抜実施要領(非公表)
資料 6-9-1-(2)-03 令和 8 年度専攻科学力検査による選抜実施要領(非公表)
資料 6-9-1-(2)-04 令和 8 年度専攻科推薦による選抜合格内定者判定資料(非公表)
資料 6-9-1-(2)-05 令和 8 年度専攻科学力による選抜合格内定者判定資料(非公表)
基準 6-10
資料 6-10-2-(2)-01 令和 5 年度第 11 回入学者選抜委員会議事要旨・第 118 回(令和5年度第 14 回)運営会議議事要旨

第 3 章

No.1
資料 1-01 函館高専令和 6 年度データサイエンス・AI 教育プログラム自己点検評価結果
資料 1-02 自己点検評価結果の本校ホームページ公表画面
資料 1-03 函館工業高等専門学校データサイエンス・AI 教育プログラムの実施に関する規程
No.2
資料 2-01 令和 6 年度函館高専動物実験に関する自己点検・評価報告書
No.3
資料 3-01 いじめ防止等の取組に関する改善のための措置及び公表について(依頼)
資料 3-02 R6 自己点検・評価結果
資料 3-03 令和 5 年度いじめ防止等基本計画実施フォローアップ調査について(依頼)
資料 3-04 令和 6 年度いじめ防止等基本計画実施フォローアップ調査について(依頼)
資料 3-05 R7 自己評価結果

第 4 章

No.1
資料 1-01 令和 7 年度広報委員会活動内容
資料 1-02 R7 中学校個別訪問について
資料 1-03 R7 中学校等向け説明会の実施について

資料 1-04 出前講座_公開講座の実施について
No.2
資料 2-01 長期不在に伴う情報セキュリティ対策について
資料 2-02 情報セキュリティ強化に係る誓約書等について
資料 2-03 アップグレードおよびアップデートのお願い
資料 2-04 令和7年度教職員を対象とした情報セキュリティ教育の実施について
資料 2-05 PDF 黒塗り情報えの注意喚起

第5章

資料 1-01 本科課程の教育における三つの方針(ポリシー)
資料 1-02 函館高専および各学科の教育目標(令和7年度学校要覧抜粋)
資料 1-03 教育目標・DP・CP の関係(令和7年度学生生活の手引き抜粋)
資料 1-04 教育目標・DP・CP・AP の関係

令和7年度点検評価委員会構成員名簿

学科等	氏名	備考
生産システム工学科	東海林 智也	委員長 第1章担当 第2章 領域1担当 領域4担当 第3章担当 第4章担当 第5章担当
生産システム工学科	本村 真治	第2章 領域3担当
生産システム工学科	藤原 亮	第2章 領域5担当
物質環境工学科	清野 晃之	第2章 領域6担当
社会基盤工学科	越智 聖志	第2章 領域2担当
一般系	高嶋 一平	第2章 領域6担当
総務課長	蟹口 宏幸	第2章 領域2担当 領域4担当
学生課長	鎧谷 智靖	第2章 領域1担当

自己点検・評価報告書

2026年3月発行

編集・発行

函館工業高等専門学校

〒042-8501 函館市戸倉町14番1号

TEL : (0138) 59-6300

FAX : (0138) 59-6310
